

答弁書第二〇八号

内閣参質一八〇第二〇八号

平成二十四年八月七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員谷岡郁子君提出サッカー日本代表のロンドン五輪渡航時における座席の男女格差に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員谷岡郁子君提出サッカー日本代表のロンドン五輪渡航時における座席の男女格差に関する
質問に対する答弁書

一について

公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「委員会」という。）からは、委員会においては、オリンピック競技大会に派遣する日本代表選手が利用する航空機の座席に関する基準（以下「座席基準」という。）は定めていないが、日本代表選手に対しては、文部科学省から経費の補助を受けて、エコノミークラスの航空券を購入していると聞いている。

また、委員会に加盟している各競技団体（以下単に「各競技団体」という。）が定める座席基準の有無や内容について網羅的に把握しているところではないが、例えば、公益財団法人日本サッカー協会（以下「協会」という。）からは、協会においては、オリンピック競技大会に派遣される日本代表選手が利用する航空機の座席については、男子の日本代表選手は、最終予選より前の予選はエコノミークラス、最終予選以降はビジネスクラス、女子の日本代表選手は原則としてエコノミークラスとして協会が差額分を補助するとする基準を定めていると聞いている。

二及び三について

オリンピック競技大会への日本代表選手及び役員（日本代表選手団として派遣される者のうち、日本代表選手以外の者をいう。以下同じ。）の派遣について、文部科学省は委員会を通じて渡航費を含めた経費の補助を行っているところ、この渡航費については、補助金交付要綱に基づき日本代表選手及び役員のいずれの者に対してもエコノミークラス相当額を基準として補助することとしている。実際の渡航に際しては、委員会若しくは各競技団体が差額分を補助し、又は日本代表選手若しくは役員が自らこれを負担して、エコノミークラス以外の座席を利用することも可能としているが、委員会又は各競技団体の行う差額分の補助については、これを行う委員会又は各競技団体自身において、適切に判断されるべきものであると考えている。